

2. 本市の現状について

2.1 本市の概要

2.1.1 本市の地勢

本市は、滋賀県のほぼ中央に位置し、北は琵琶湖、東は東近江市、南は竜王町、西は野洲市に接しています。また、琵琶湖で最大の島である沖島（沖ノ島）を有しています。面積は177.45 km²で、滋賀県の面積（4,017.38 km²）の4.4%を占めています。

市域の北部に姨綺耶山、長命寺山、八幡山（鶴翼山）、東部に安土山、織山、箕作山、南部に瓶割山、雪野山など標高200mから400mの山々があります。また中央部に白鳥川、東部に蛇砂川、長命寺川、山本川、西端には日野川が流れ、それぞれ琵琶湖や西の湖に流入しています。

北東部に広がるラムサール条約の登録湿地である西の湖は、琵琶湖で一番大きい内湖であり、ヨシの群生地である水郷地帯は琵琶湖八景の一つに数えられています。

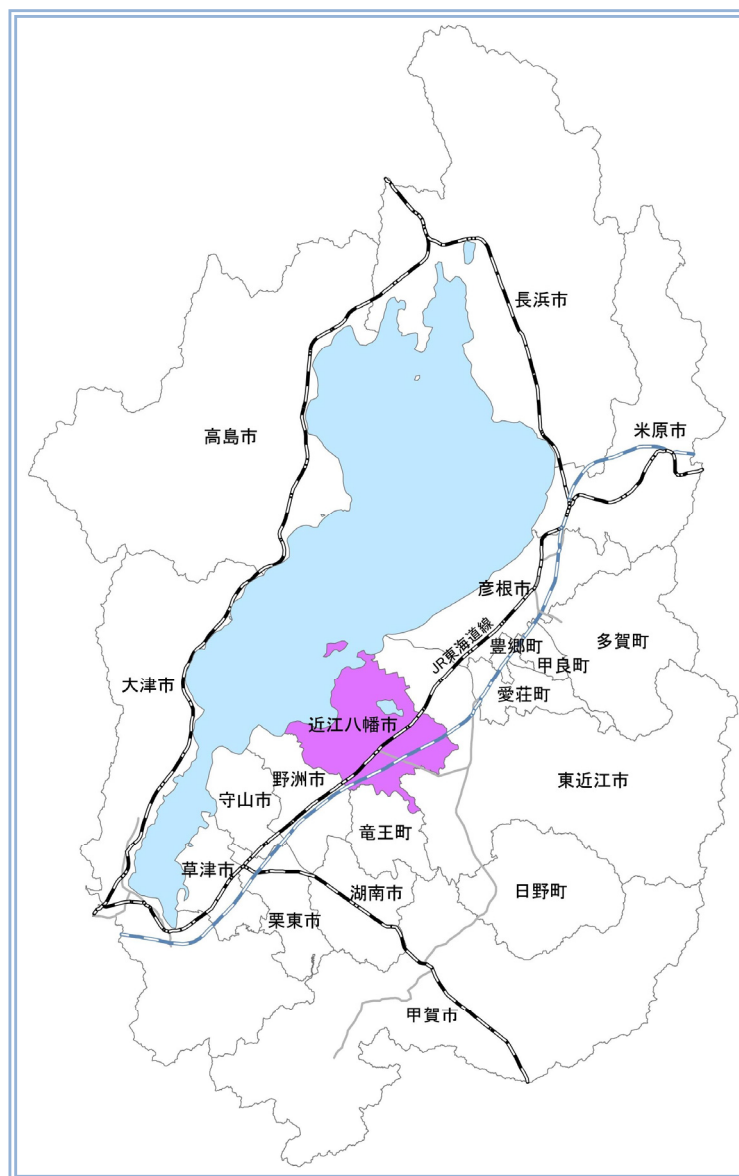


図 2.1.1 本市の位置

2.1.2 本市の沿革

(1) 旧近江八幡市

明治5年、滋賀県誕生とともに八幡町が生まれ、明治22年4月1日の町村制施行により近江八幡市域に相当して、蒲生郡八幡町、同郡宇津呂村、同郡島村、同郡岡山村、同郡金田村、同郡桐原村、同郡馬淵村、同郡武佐村、および野洲郡北里村の1町8村が成立しました。その後、昭和8年3月3日に八幡町に宇津呂村が、同26年4月1日には島村がそれぞれ編入されました。

昭和28年10月1日に施行された町村合併促進法によるいわゆる「昭和の大合併」において、近江八幡市は三段階の合併を行いました。第一段階は、昭和29年3月31日に八幡町、岡山村、金田村、桐原村、馬淵村の1町4村による合併で町村合併促進法下による県下第1号の新市として「近江八幡市」が誕生しました。第二段階は、昭和30年3月3日に野洲郡北里村を編入しました。第三段階は昭和33年2月1日に武佐村を編入し、近江八幡市の市域が確定しました。

(2) 旧安土町

明治5年の滋賀県誕生後、明治22年4月1日の町村制施行により北部の常楽寺ほか9か村が蒲生郡安土村に、南部の東老蘇ほか4か村が蒲生郡老蘇村になりました。以後、この2か村は明治、大正、昭和の65年間にわたり地方行政単位としての使命を果たしました。

その後、いわゆる昭和の大合併において、昭和29年4月1日に安土村と老蘇村が合併し、安土町が誕生しました。その後、昭和30年1月1日に清水鼻が安土町から分離して神崎郡五個荘町と廃置分合したことにより、安土町の町域が確定しました。

(3) 近江八幡市

平成22年3月21日、旧近江八幡市と旧安土町の1市1町が合併し、現在の近江八幡市となっています。

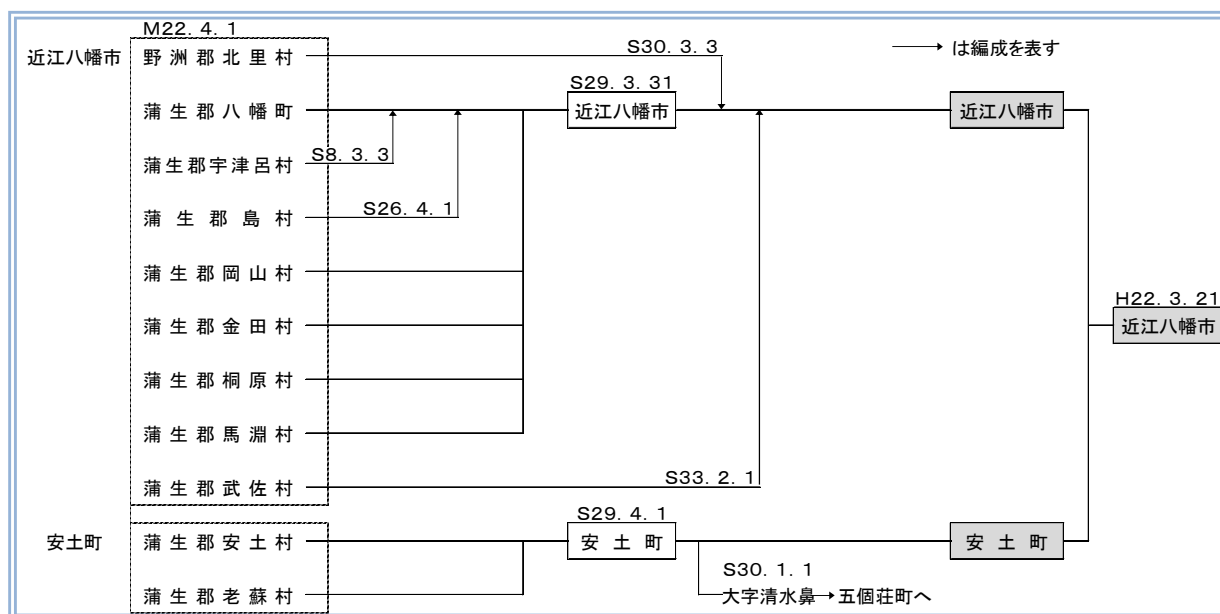


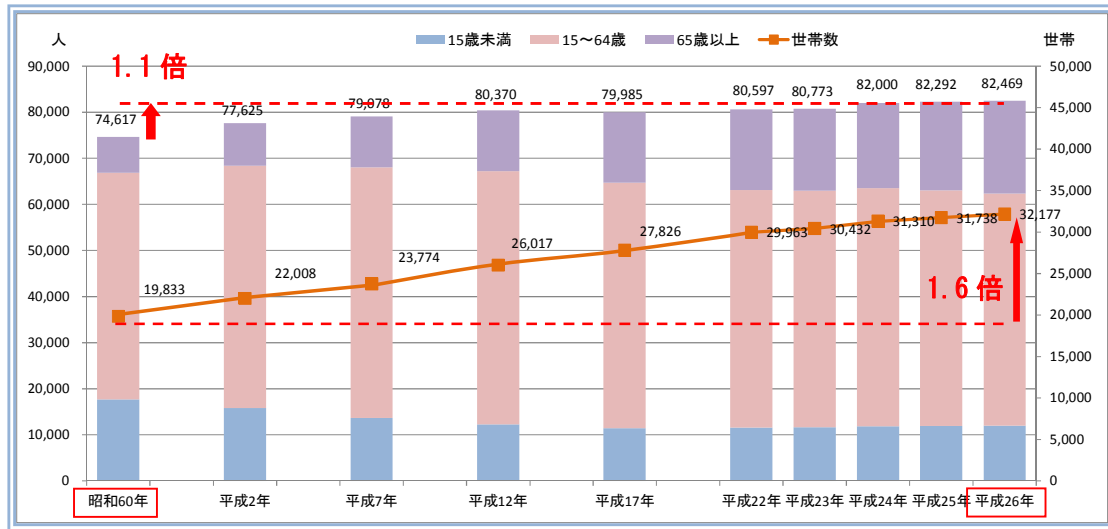
図 2.1.2 旧市町の変遷

2.2 人口動向（現状と今後の推移）

2.2.1 人口および世帯数の推移

本市の昭和60年の人口は74,617人、世帯数は19,833世帯でしたが、人口、世帯数ともに増加し、平成26年の人口は82,469人、世帯数は32,177世帯と、昭和60年と比べてそれぞれ1.1倍、1.6倍に増加しました。

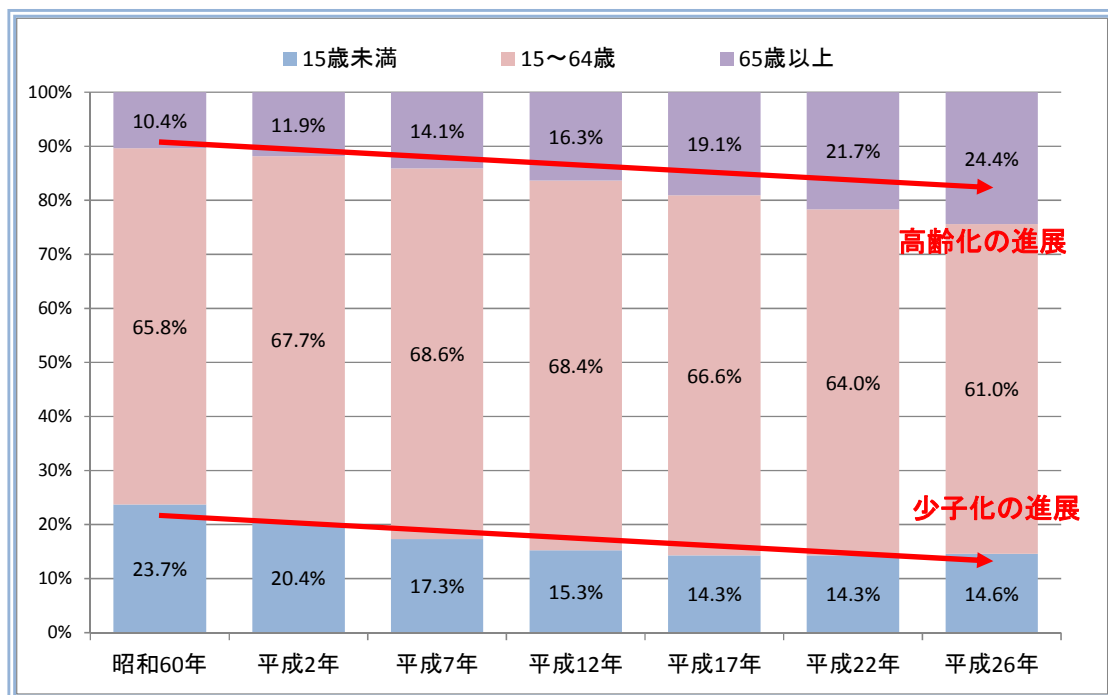
年齢別人口比率で見ますと、昭和60年以降、15歳未満と15～64歳の占める人口比率が低下しています。反対に65歳以上の占める人口比率が上昇しており、少子高齢化が進行しています。



- ※ 「八幡」「島」「岡山」「金田」「桐原」「馬淵」「北里」「武佐」「安土」「老蘇」地域の合計値です。
- ※ 平成22年以前は旧近江八幡市と旧安土町の合計値です。

資料：近江八幡市住民基本台帳

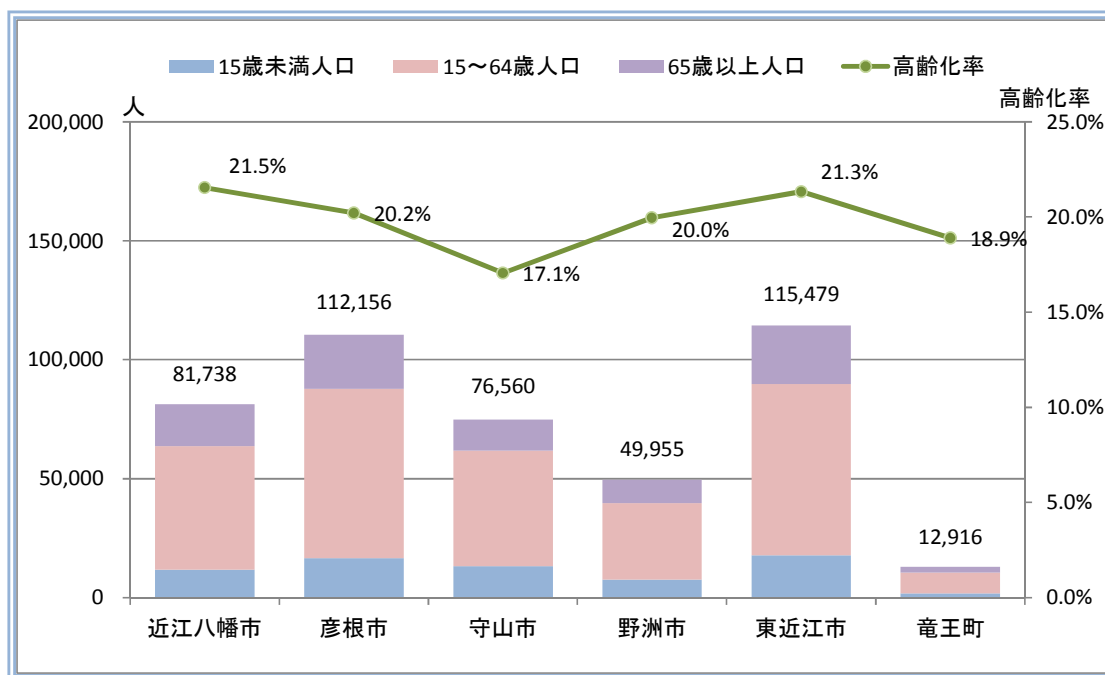
図 2.2.1 本市の人口および世帯数の推移



資料：国勢調査（昭和60年～平成22年）、近江八幡市統計書（平成26年）

図 2.2.2 本市の年齢別人口比率の推移

本市と周辺市町を比較しますと、本市の 65 歳以上人口比率（高齢化率）は 21.5%となっており、周辺市町より若干高い値となっています。



※ 総数には年齢不詳分を含むため、年齢別人口の合計値とは一致しません。

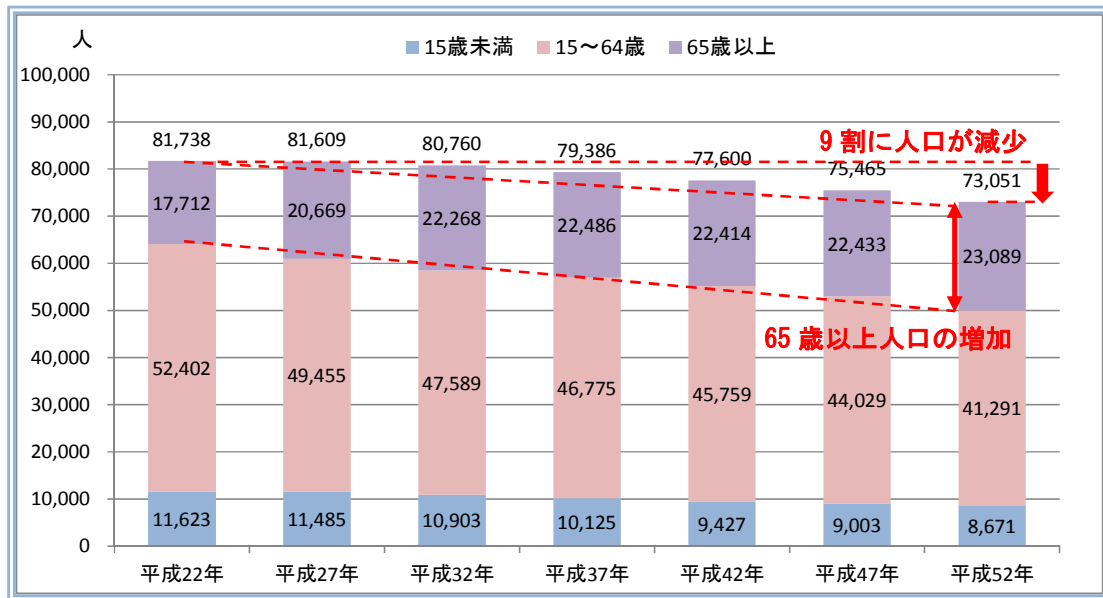
資料：平成 22 年国勢調査

図 2.2.3 人口及び高齢化率の周辺市町との比較

2.2.2 将来人口推計

本市の将来人口を国立社会保障・人口問題研究所の推計値からみると、平成 52 年には平成 22 年の 9 割にまで減少すると推計されています。

年齢階層別にみると、75 歳以上の後期高齢者の人口が増加すること、74 歳未満では 55～59 歳を除いた全ての世代の人口が減少することが予想されます。



資料：国立社会保障・人口問題研究所資料 「日本の地域別将来推計人口」（平成 25 年 3 月推計）

図 2.2.4 本市の将来人口

表 2.2.1 本市の将来人口（年齢階層別）

年齢区分	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52	変化率 (H52/H27)
	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	
総数	81,738 人	81,609 人	80,760 人	79,386 人	77,600 人	75,465 人	73,051 人	-10.5%
0～4 歳	3,952 人	3,747 人	3,358 人	3,142 人	3,036 人	2,929 人	2,808 人	-25.1%
5～9 歳	3,853 人	3,860 人	3,676 人	3,296 人	3,085 人	2,981 人	2,875 人	-25.5%
10～14 歳	3,818 人	3,878 人	3,869 人	3,687 人	3,306 人	3,093 人	2,988 人	-22.9%
15～19 歳	3,855 人	3,816 人	3,871 人	3,860 人	3,676 人	3,297 人	3,083 人	-19.2%
20～24 歳	4,387 人	3,895 人	3,876 人	3,934 人	3,921 人	3,731 人	3,344 人	-14.1%
25～29 歳	5,145 人	4,577 人	4,064 人	4,043 人	4,099 人	4,081 人	3,881 人	-15.2%
30～34 歳	5,621 人	5,160 人	4,600 人	4,093 人	4,071 人	4,125 人	4,105 人	-20.4%
35～39 歳	6,092 人	5,600 人	5,139 人	4,586 人	4,083 人	4,061 人	4,111 人	-26.6%
40～44 歳	5,220 人	6,077 人	5,576 人	5,118 人	4,569 人	4,069 人	4,047 人	-33.4%
45～49 歳	4,857 人	5,190 人	6,035 人	5,537 人	5,084 人	4,537 人	4,043 人	-22.1%
50～54 歳	4,789 人	4,793 人	5,122 人	5,958 人	5,466 人	5,020 人	4,481 人	-6.5%
55～59 歳	5,792 人	4,711 人	4,716 人	5,043 人	5,866 人	5,380 人	4,941 人	4.9%
60～64 歳	6,644 人	5,636 人	4,590 人	4,603 人	4,924 人	5,728 人	5,255 人	-6.8%
65～69 歳	5,129 人	6,344 人	5,398 人	4,403 人	4,422 人	4,733 人	5,508 人	-13.2%
70～74 歳	4,168 人	4,799 人	5,967 人	5,085 人	4,155 人	4,182 人	4,480 人	-6.6%
75～79 歳	3,535 人	3,734 人	4,313 人	5,406 人	4,618 人	3,790 人	3,832 人	2.6%
80～84 歳	2,648 人	2,865 人	3,082 人	3,583 人	4,553 人	3,908 人	3,230 人	12.7%
85～89 歳	1,453 人	1,858 人	2,065 人	2,263 人	2,658 人	3,450 人	2,979 人	60.3%
90 歳以上	779 人	1,069 人	1,443 人	1,746 人	2,008 人	2,370 人	3,060 人	186.2%

資料：国立社会保障・人口問題研究所資料 「日本の地域別将来推計人口」（平成 25 年 3 月推計）

2.3 財政状況（現状）

2.3.1 会計別決算額

平成26年度の普通会計における歳入総額は327億7,789万8千円、歳出総額は306億3,707万4千円（前年度比は歳入が+2.3%、歳出が△1.1%）となり、実質収支（歳入歳出単純差引額から翌年度に繰り越すべき財源を除いた差引額）は5億6,018万円の黒字となりました。

また、公営事業会計においては、医療会計（国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険）にて高齢化により医療費の給付が増加したことなどにより、公営事業会計の歳出全体で6.5%の増加となりました。

表 2.3.1 平成26年度各会計別決算額

（単位：千円）

会 計 名	歳入		歳出		歳入歳出差引額		翌年度へ繰り越すべき財源 ※1		実質収支額	
	平成26年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成26年度	前年度比
普通会計 ※ 2	32,777,898	102.3%	30,637,074	98.9%	2,140,824	201.0%	1,580,644	789.5%	560,180	64.8%
一 般 会 計	32,785,810	102.5%	30,645,264	99.1%	2,140,546	201.0%	1,580,644	789.5%	559,902	64.7%
特 別 会 計										
文化会館事業	98,455	111.3%	98,177	111.4%	278	105.7%	0	-	278	105.7%
国民健康保険	8,568,396	108.3%	8,557,730	108.3%	10,666	111.9%	0	-	10,666	111.9%
後期高齢者医療	796,423	111.7%	771,907	109.2%	21,516	706.6%	0	-	21,516	706.6%
介護認定審査会 共同設置事業	31,407	103.1%	31,407	103.1%	0	-	0	-	0	-
介護保険事業 (保険事業勘定)	4,904,715	104.1%	4,899,728	104.1%	4,987	89.6%	0	-	4,987	89.6%
介護認定審査会 (サービス事業勘定)	18,829	109.0%	16,686	109.5%	2,143	105.5%	0	-	2,143	105.5%
公共下水道事業	2,944,209	105.0%	2,882,679	105.0%	61,530	106.8%	31,557	165.9%	29,973	77.7%
農業集落 排水事業	34,766	101.5%	34,450	101.3%	316	134.5%	0	-	316	134.5%
公営事業会計計	17,298,745	106.6%	17,197,587	106.5%	101,158	129.7%	31,557	165.9%	69,601	118.0%

資料：平成26年度 近江八幡市 決算の概要

- ※1 翌年度へ繰り越すべき財源とは、平成26年度から平成27年度に繰り越した事業に伴う財源です。
- ※2 普通会計の算出では、構成される会計間で取引される経費は重複するため、控除（純計）処理しています。そのため、普通会計とその構成する各会計を合計しても一致しません。ただし、分かりやすいように普通会計の内訳となる会計の決算額は、純計除外前のものを記載しています。

2.3.2 普通会計決算額

(1) 歳入

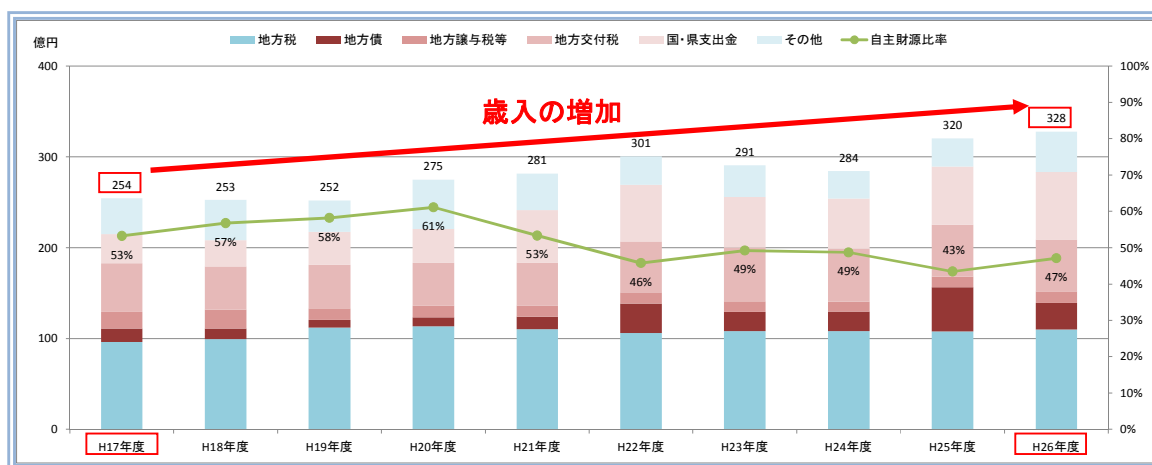
本市の歳入総額は、この10年間で概ね増加傾向にあります。平成17年度から平成26年度の10年間で254億円から328億円へと増加しました。

決算額の最新年度である平成26年度の歳入の内訳をみると、地方税（市税）が110億円と最も多く、歳入総額の34%を占めています。回復基調にある景気動向の影響から前年度比+1.8%増となっています。

市債においては、前年度に整備が完了した給食センターにかかる合併推進債の減、島地域防災センター等の緊急防災・減災事業債の減とともに、基金の有効活用により交付税措置のない市債の発行を抑制したことにより、前年度比△39.4%となっています。

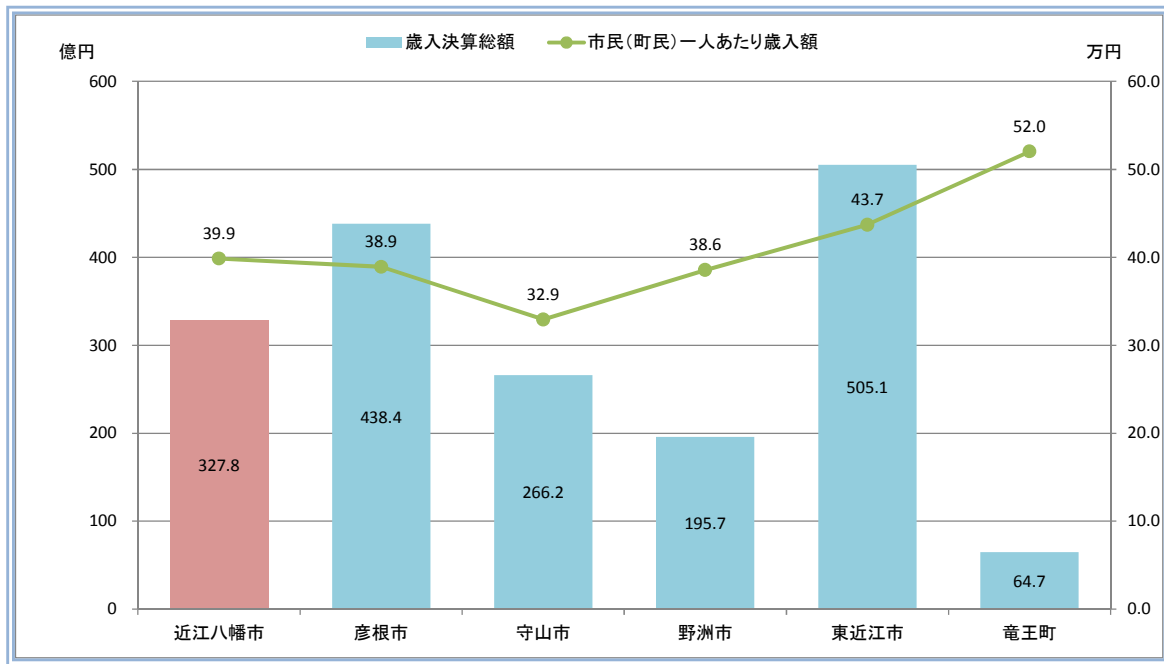
市の権限で徴収できる収入である「自主財源」の全体に対する割合は47%であり、前年度の43%から上昇していますが、これは基金からの繰入金が増加したことによるものです。自主財源の根幹となる市税は全体の割合に対して34%と低位で推移しています。

継続して実施している大型施設整備事業を進めていくためには、国・県支出金や市債などの依存財源の活用が必要ですが、基金を有効に活用しながら交付税措置のない市債の発行を見送ることや、新たな財源の確保などにより、将来負担の増加をできる限り抑えながら、財政の健全性の維持に努めていきます。



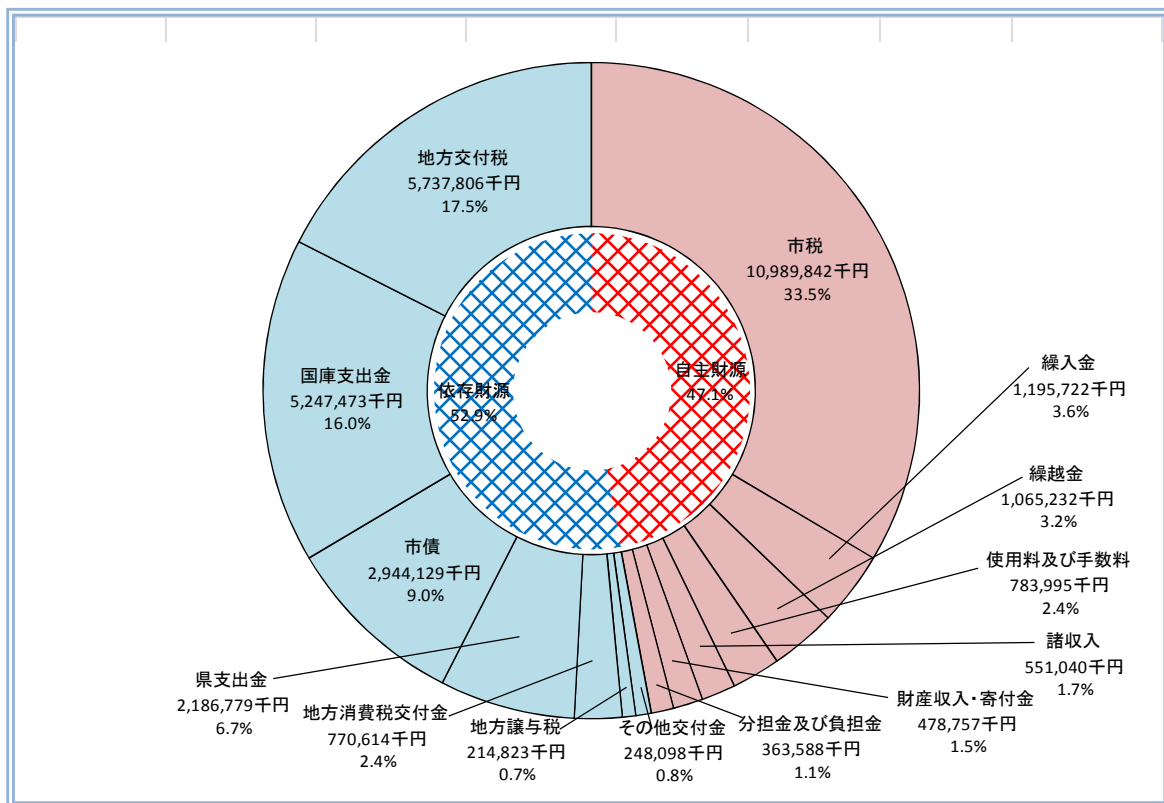
資料：本市中期財政計画

図 2.3.1 普通会計歳入決算額の推移



資料：本市資料

図 2.3.2 普通会計歳入決算額の他市町との比較（平成 26 年度）



資料：平成 26 年度 近江八幡市 決算の概要

図 2.3.3 普通会計歳入決算額（平成 26 年度）

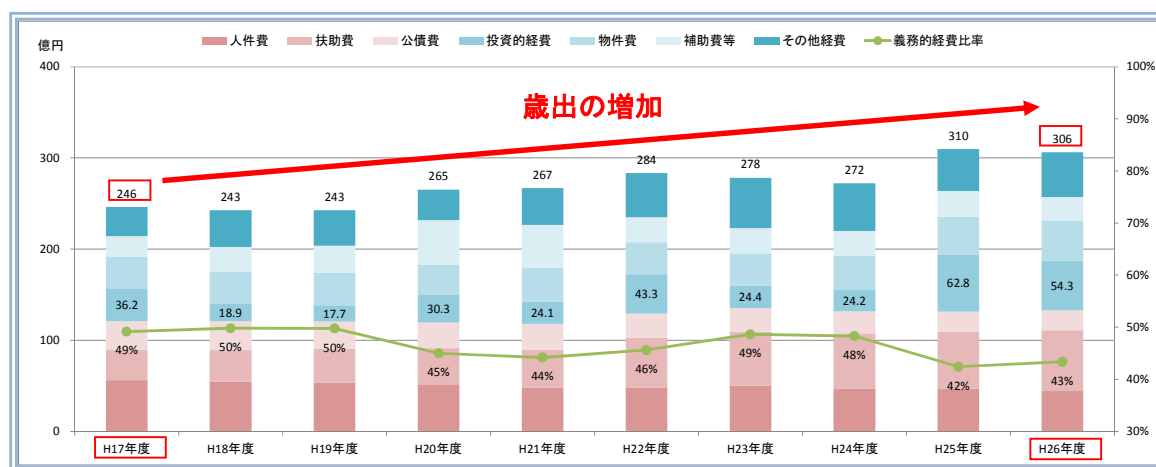
(2) 歳出

本市の歳出総額は、この10年間で概ね増加傾向にあります。平成17年度から平成26年度の10年間で、246億円から306億円へと増加しました。

決算額の最新年度である平成26年度の歳出の内訳をみると、歳出全体に占める義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が133億円と最も多く、歳出総額の43%を占めています。義務的経費は、職員定員適正化計画による定員削減や市債の縮減から人件費、公債費は減少してきましたが、生活保護、障がい者福祉サービス、子ども子育て経費等に係る扶助費の増加が継続しており、前年度比+1.1%となりました。

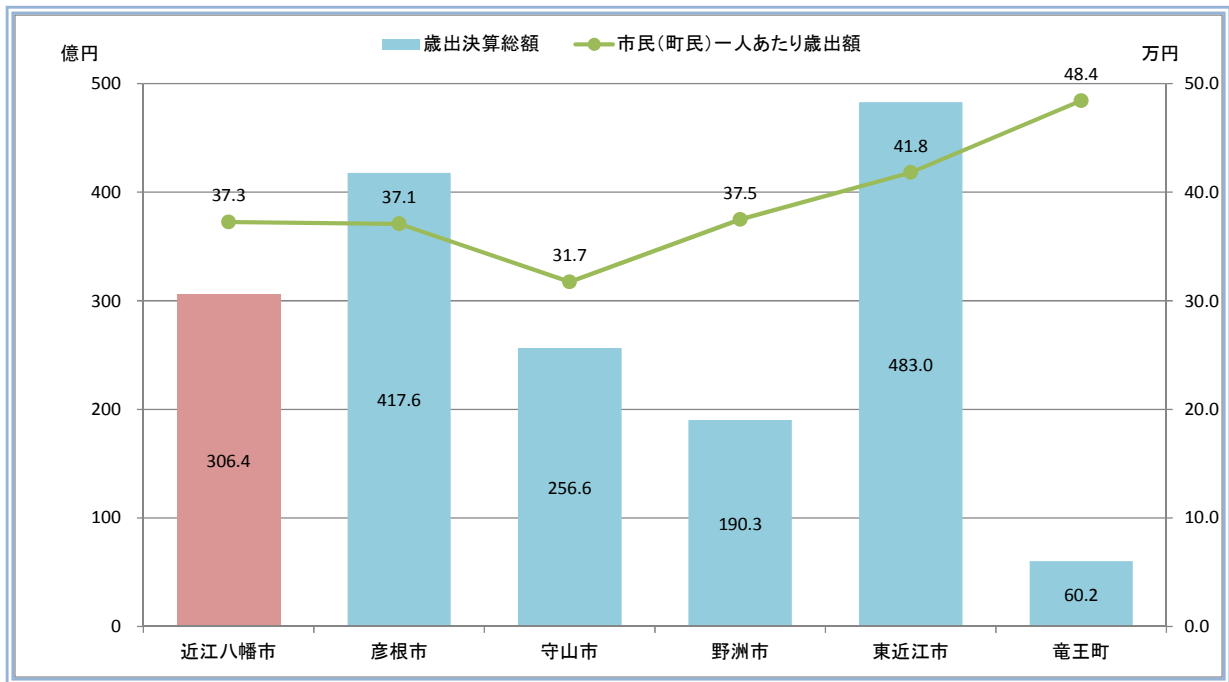
投資的経費は、給食センターの整備などが完了したことから前年度比△13.5%となりましたが、新一般廃棄物処理施設整備事業、桐原コミュニティエリア整備事業、篠原駅及び安土駅周辺整備事業などの大型施設整備事業を進めていることから、引き続き多額の事業費を計上している状況です。

これら大型施設整備事業の財源に市債を活用しているため、今後公債費の増加は避けられない状況であり、また、さらに少子高齢化社会が進展する社会情勢から、社会保障関係経費は今後も増加が見込まれます。このような状況に対応するため、収支改善を目指してあらゆる効率化の可能性を探り、創意工夫しながら事業費コストの縮減や一般財源負担を抑制する方策に取り組んでいきます。



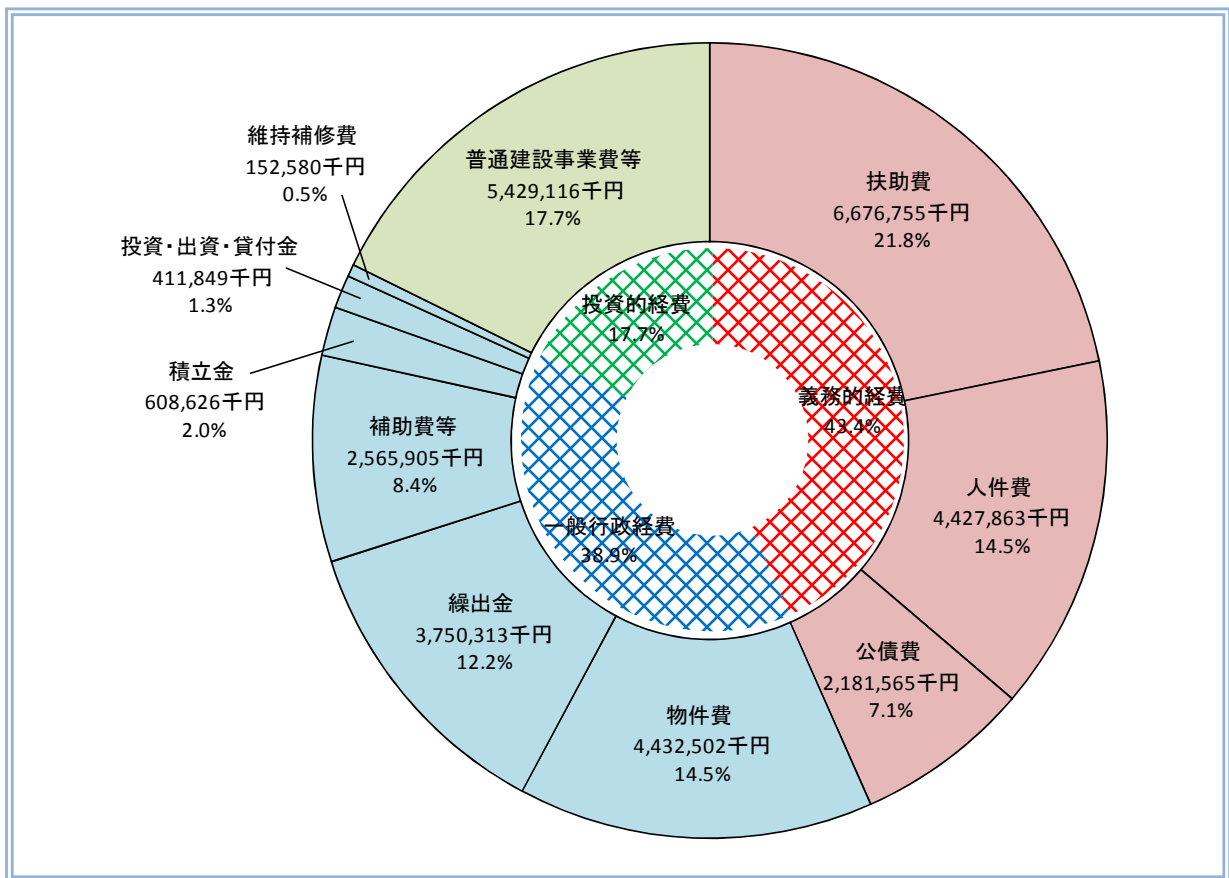
資料：本市中期財政計画

図 2.3.4 普通会計歳出決算額の推移



資料：本市資料

図 2.3.5 普通会計歳出決算額の他市町との比較（平成 26 年度）



資料：平成 26 年度 近江八幡市 決算の概要

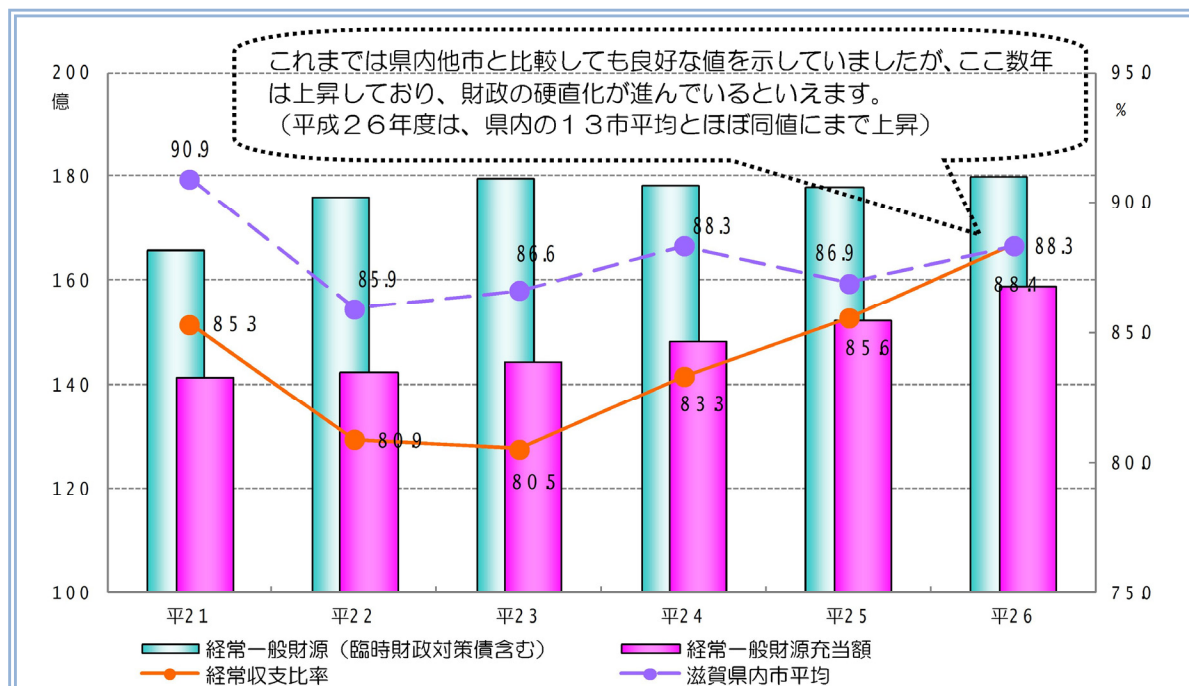
図 2.3.6 普通会計歳出決算額

2.3.3 財務指標

(1) 経常収支比率・実質収支比率

経常収支比率は、これまでは県内他市と比較しても良好な値を示していましたが、ここ数年は上昇しており、財政の硬直化が進んでいるといえます。平成26年度は、県内の13市平均とほぼ同値にまで上昇しました。

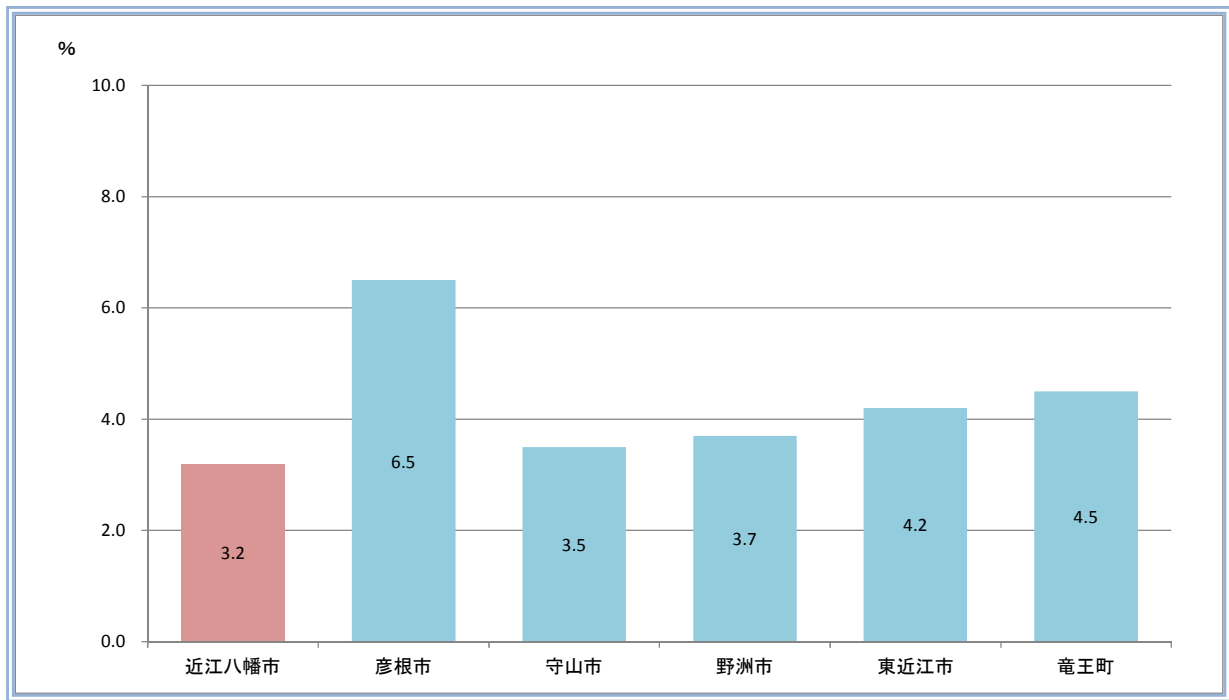
実質収支比率は3.2%であり、一般的に望ましいと言われている3~5%の範囲内です。



資料：平成26年度 近江八幡市 決算の概要

図 2.3.7 経常収支比率の推移

- ※ 常に収入が見込まれる歳入のうち使いみちが特定されない収入（経常一般財源：市税や普通交付税など）が、人件費・扶助費（高齢者や子ども・障がい者などへの援助費）・公債費（借入金の返済）や施設の維持管理などの経常経費にどの程度使われたかを計る指標です。財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられています。経常収支比率は低いほど、臨時的な経費に対して余裕を持つことを表し、財政構造に弾力性があることになります。



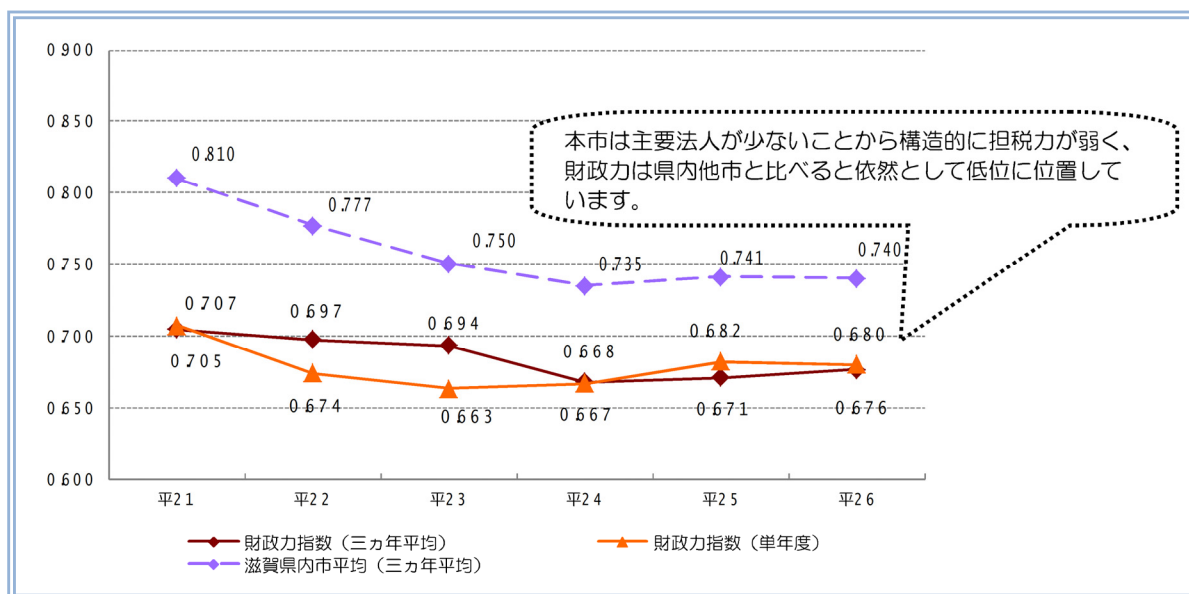
資料：本市資料

図 2.3.8 実質収支比率の他市町との比較（平成 26 年度）

※ 実質収支比率とは、標準財政規模に対する実質収支の割合をいいます。実質収支は、その年度に属すべき収入と支出の実質的な差額（形式収支から繰越すべき財源を差し引いたもの）、つまり市町村の「黒字」または「赤字」を意味します。一般的には、3～5%程度が望ましいとされています。

(2) 財政力指数

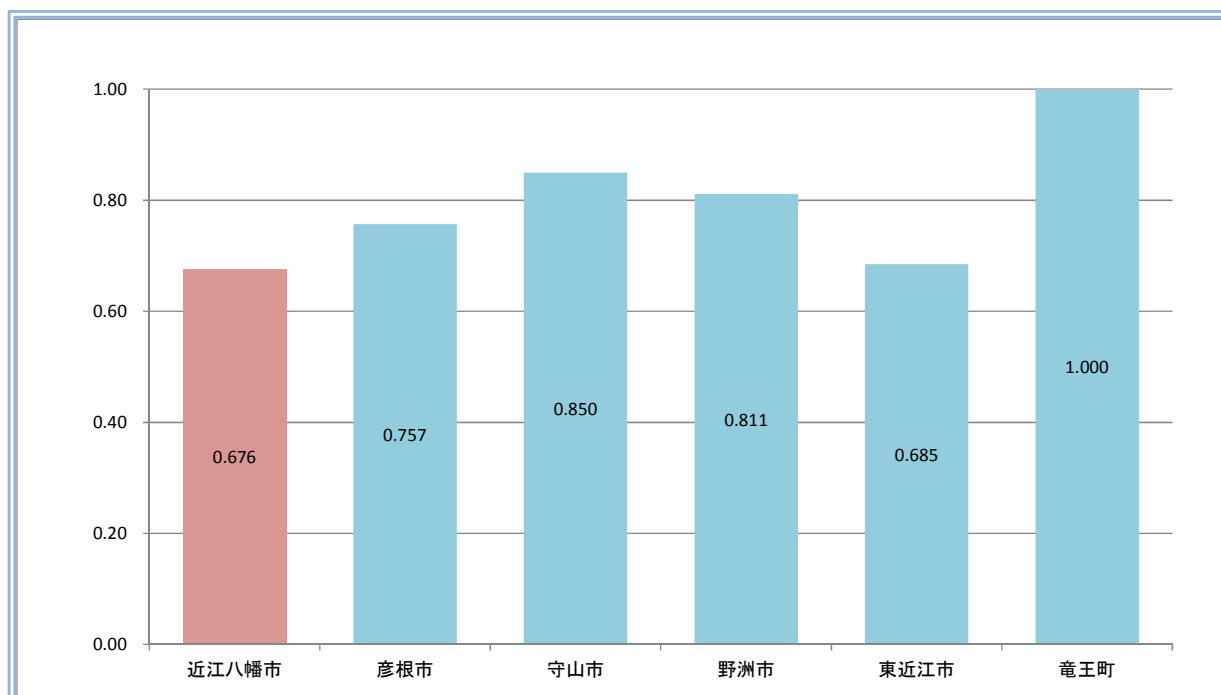
本市は主要法人が少ないことから構造的に担税力が弱く、財政力指数をみると県内他市と比べると依然として低位に位置しています。



資料：平成26年度 近江八幡市 決算の概要

図 2.3.9 財政力指数の推移

※ 財政力指数は、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で割った値です。通常はその数値の直近3年間の単純平均で表されます。この数値が1に近くあるいは1を超えるほど余裕財源を保有していることになり、財政基盤の強さや財源の余裕度を示す指標として使われます。普通交付税は、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた交付基準額をベースに交付されます。単年度の財政力指数が1を超えると普通交付税は交付されません。



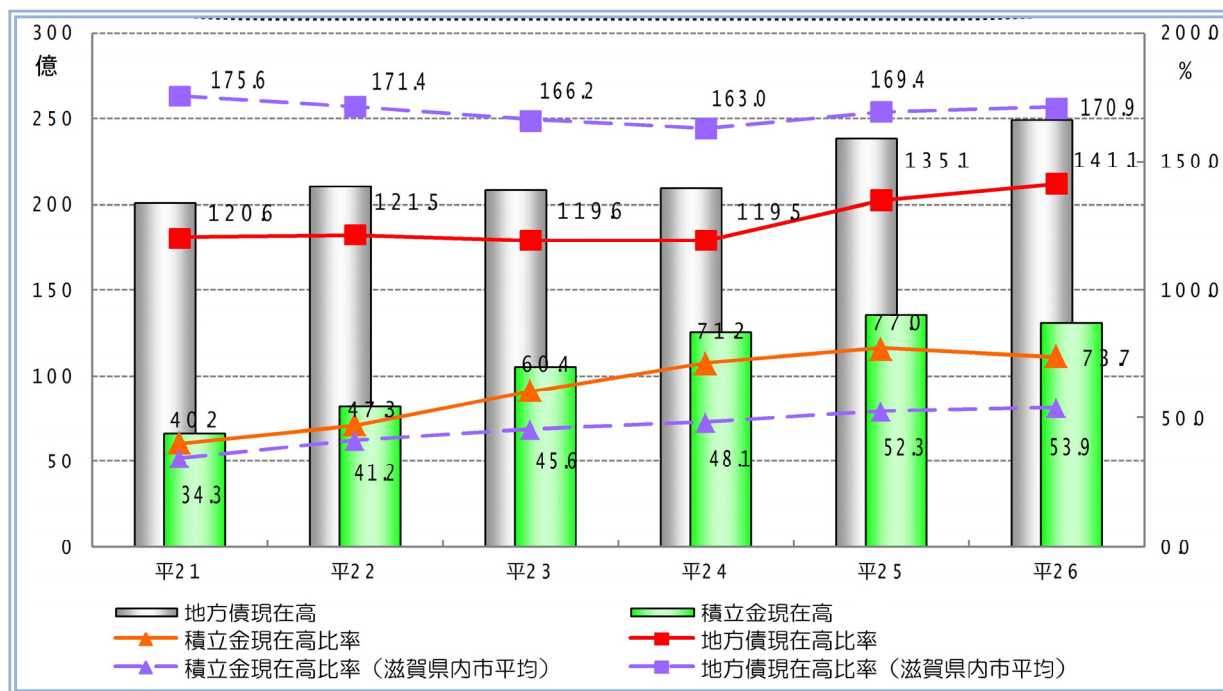
資料：本市資料

図 2.3.10 財政力指数 (三カ年平均) の他市町との比較 (平成26年度)

(3) 地方債・積立金

①現在高比率

地方債現在高比率・積立金現在高比率ともに、県内他市平均と比較しても現時点では良好な数値を示していますが、今後は大型施設整備事業の実施に伴う市債の新規借入、積立金の取り崩しが見込まれることから、比率の悪化に留意しなければなりません。



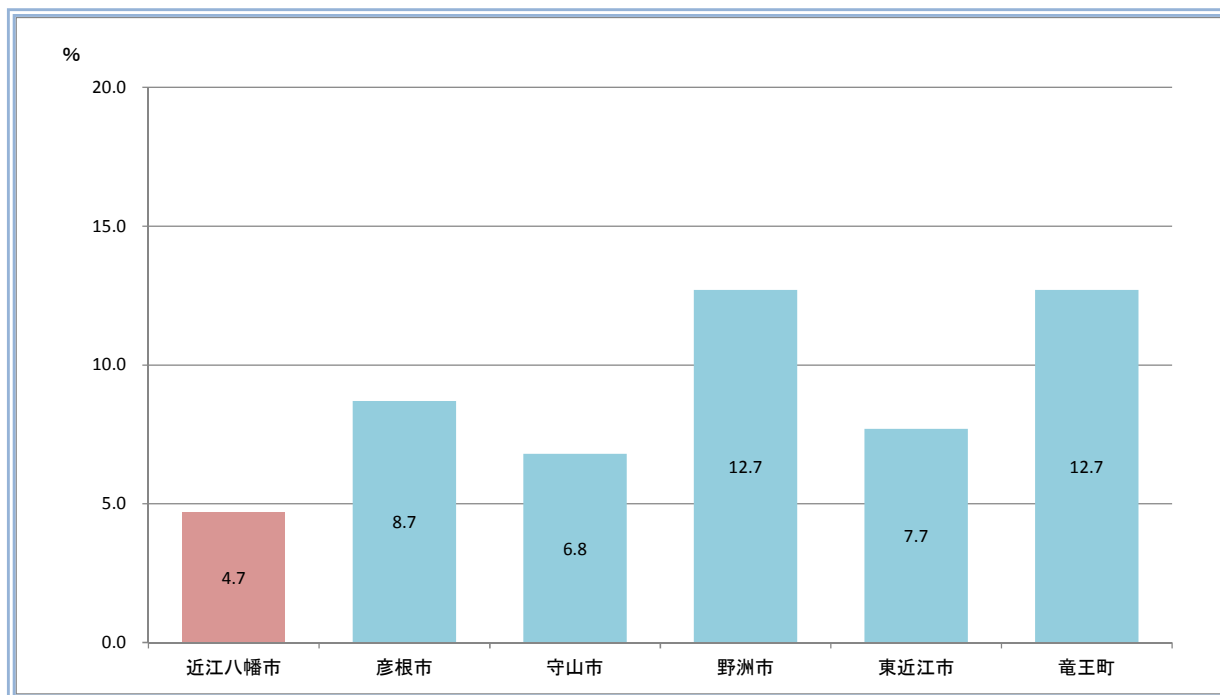
資料：平成26年度 近江八幡市 決算の概要

図 2.3.11 地方債現在高比率・積立金現在高比率の推移

- ※ 地方債現在高比率は、標準財政規模に対して、今後返済しなければならない借入金の元金残高の負担割合を表す指標で、高いほど将来において借入金返済にかかる負担が大きいことを示します。
- ※ 積立金現在高比率は、標準財政規模に対して、自治体の貯金である積立金の残高の割合を表す指標で、高いほど将来に対する貯えがあることを示します。

②実質公債比率

実質公債費比率については、現在のところ、周辺他市町との比較においては低い数値を示していますが、大型施設整備事業を集中して実施している現下の状況や、今後実施予定である市庁舎整備等、多額の地方債の発行が見込まれることから、数値の悪化に留意する必要があります。



資料：本市資料

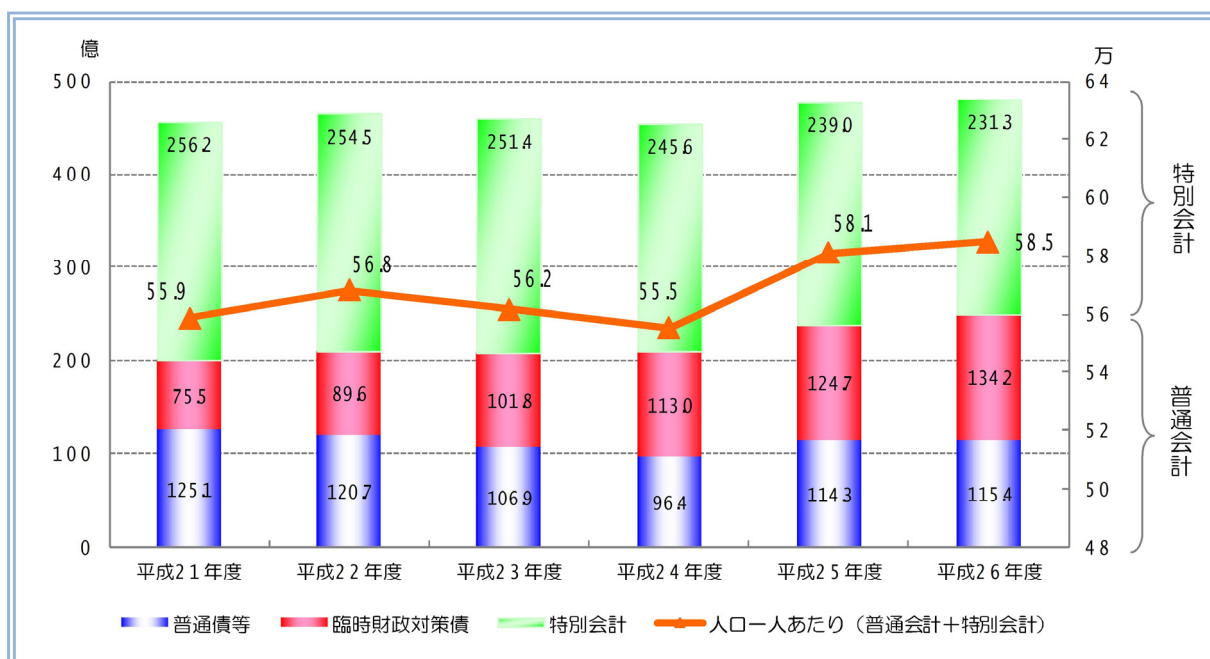
図 2.3.12 実質公債比率（三ヵ年平均）の他市町との比較（平成 26 年度）

- ※ 実質公債費比率は、標準財政規模のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（地方交付税に措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合の直近3年間の平均値で算出され、この比率が高まるほど、財政の弾力性が低下し、他の経費を節約しないと赤字団体に転落する可能性が高まるなど、その団体の財政の資金繰りの危険度を示すものです。本市の実質公債比率は4.7%と周辺市町と比較しても低く、望ましい値となっております。

③市債残高

平成26年度末の普通会計における市債残高（借金の残高）は、前年度末より約10億6千万円増加し、約249億6千万円（普通債が約108億3千万円、減税補填債・臨時税収補填債が約7億1千万円、臨時財政対策債が約134億2千万円）となりました。平成25年度以降、大型施設整備事業の推進により、市債発行額が元金償還を上回り、市債残高が増嵩しています。臨時財政対策債の残高は約134億円と普通会計市債残高全体の半分以上を占めています。これは、国が財源不足のため地方交付税として配るお金が足りない分を、市が代わりに借金しているものであり、後年度に支払う元利金（返済）は交付税の算定において全額経費として算入されますが、この市債も年々増加しています。

特別会計における市債残高は、前年度末より約7億7千万円減少し、約231億3千万円となりました。普通会計と同規模の残高であり、大半を公共下水道整備事業による市債（約229億円）が占めています。

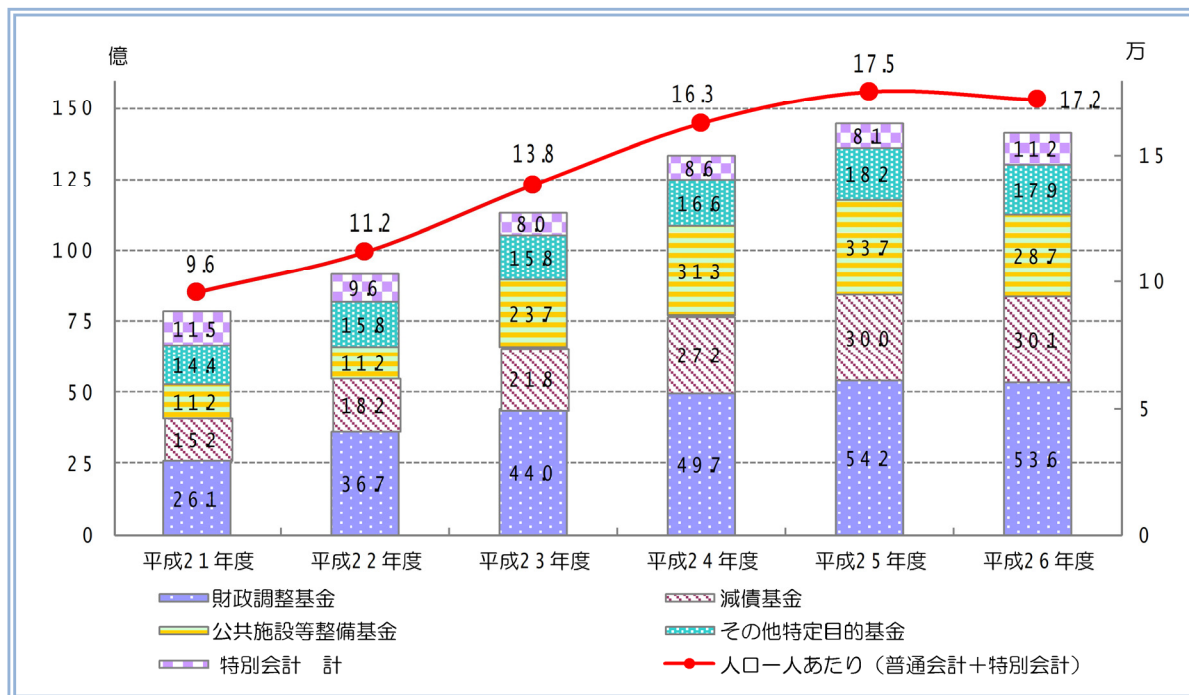


資料：平成26年度 近江八幡市 決算の概要

図 2.3.13 市債残高の推移

④積立金残高

普通会計における積立金残高（貯金の残高）は、これまで将来に備えて着実に増やしてきましたが、平成26年度は減少に転じる転換期を迎えました。前年度末より約5億9千万円減の約130億3千万円となりました。現在進めている大型施設整備事業への対応や、今後予定されている市庁舎整備のために、他の財源とバランスを図りながら効果的に活用していきます。



資料：平成26年度 近江八幡市 決算の概要

図 2.3.14 積立金残高の推移